

本庄市第9次高齢者福祉計画 及び第8期介護保険事業計画



令和3年3月
本庄市

1

計画の策定にあたって

計画策定の目的

本計画は、本市の高齢者福祉及び介護保険事業の運営にかかる基本方針と、その実現のための施策を定めるために策定するものです。

計画の位置付け

本市における高齢者の福祉の増進を図るために定める「高齢者福祉計画」と、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「介護保険事業計画」を一体的な計画として策定するものです。

本庄市総合振興計画を上位計画とし、本市及び国・県の関連計画との調和を図り、本庄市地域福祉計画の理念に基づき策定する計画です。

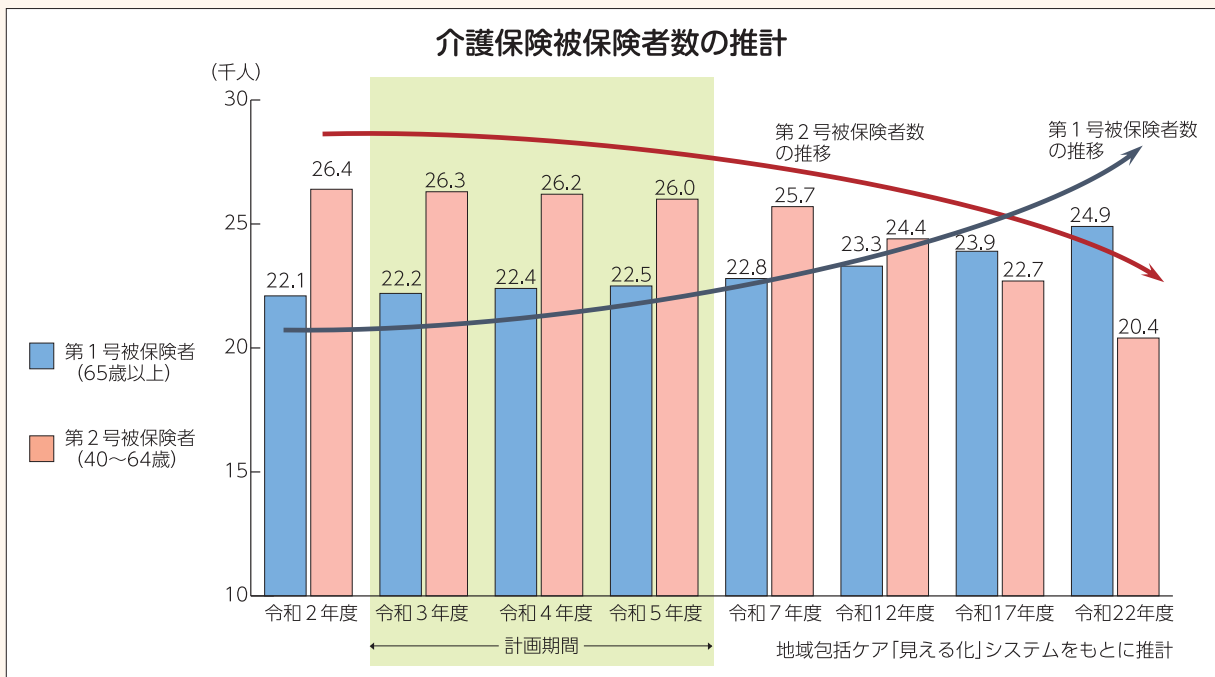
計画の期間

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。団塊の世代が75歳になる令和7（2025）年、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、中長期的な視野に立った見通しを示しています。

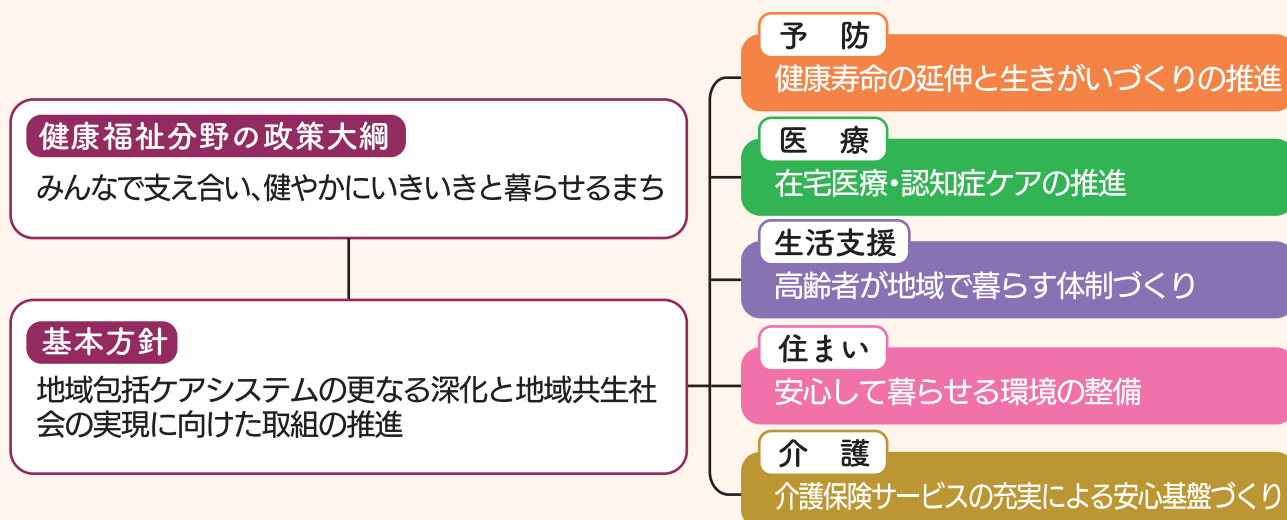
2

計画の背景

- ・65歳以上の介護保険第1号被保険者数は、今後も増加を続けると予想されます。一方、40～64歳の第2号被保険者数は減少が見込まれます。特に、令和12（2030）年度以降は現役世代の急速な減少が見込まれており、令和17（2035）年度には第1号被保険者数が第2号被保険者数を上回ると予想されます。
- ・介護保険事業の適正な運営を維持するためには、介護予防の取組を更に強化する必要があります。



3 計画の体系



4 計画の基本方針

地域包括ケアシステムの更なる深化と地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 高齢化の進行と介護需要の拡大を踏まえ、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの更なる深化を目指します。
- ・ 一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムを基盤として、専門職による支援と地域住民同士の支え合いや見守りの双方の視点を重視しながら、セーフティネットの強化に取り組みます。

1 地域包括ケアの推進体制の強化

- ・ 地域包括ケアの推進体制づくり

2 地域包括支援センター機能の充実

- ・ 地域ケア会議の充実
- ・ 総合相談支援事業
- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 地域包括支援センター運営協議会
- ・ 地域包括支援センターの周知
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ・ 権利擁護事業
- ・ 高齢者虐待への対応

3 地域共生社会の実現に向けた取組

- ・ 断らない相談支援体制の構築
- ・ 多様な社会参加への支援
- ・ 地域づくりに向けた支援
- ・ 地域共生社会の実現に向けた啓発活動

5 部門別の施策

予 防 健康寿命の延伸と生きがいの推進

- ・可能な限り住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるように、健康づくりと介護予防を推進し、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者が社会で役割を持ってできるだけ長く元気で暮らせるように支援していきます。
- ・地域活動の充実を通して生きがいを推進するとともに、介護の周辺業務等への就労的活動への支援も含め、社会の担い手として活躍していくことができるよう支援していきます。



施策の展開と重点的取組

1 健康づくり・疾病予防の推進

2 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

3 介護予防の推進

- ・はにぼん筋カトレーニングの開催
- ・サポーター養成講座の開催
- ・はにぼんお口の健康体操
- ・介護予防普及啓発事業
(各種講座などの開催)
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防事業評価事業
- ・いきいき教室の開催
(地域リハビリテーション活動支援事業)
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業

4 生きがいの推進

- ・市民総合大学や公民館事業の充実
- ・生涯学習関係団体との連携
- ・高齢者の多様化したニーズへの対応
- ・老人福祉センターの活用
- ・老人クラブの活動支援
- ・保育所地域活動事業
- ・通いの場（高齢者サロン等）への支援

5 社会参加の促進

- ・シルバー人材センターへの支援
- ・多様な就労の促進
- ・就労的活動をコーディネートする人材の配置
- ・地域のボランティア活動の促進
- ・介護人材の確保

医療 在宅医療・認知症ケアの推進

- ・医療と介護を必要とする高齢者に、在宅医療と介護保険サービスを一体的に提供するため、医療・介護の連携を進めるとともに、在宅医療の一層の充実を図ります。
- ・本人が自分らしい最期を迎えるための看取り介護のニーズへの対応を進めます。
- ・認知症高齢者の増加に対応した総合的な認知症関連施策を推進します。

施策の展開と重点的取組

1 在宅医療・介護連携の促進

- ・在宅医療等推進の協議会の運営
- ・地域包括支援センターの活用
- ・在宅医療に必要なサービスの整備
- ・在宅医療連携拠点の運営
- ・医療・介護関係者の定期的な研修・意見交換

2 看取り介護への対応

- ・ACP「人生会議」の普及啓発

3 認知症関連施策の充実

- ・認知症サポーターの養成と活用
- ・認知症地域支援推進員の養成と配置
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症ケアパスの普及
- ・認知症の人を見守るネットワークの構築
- ・認知症の早期発見・早期対応
- ・認知症の人を介護する家族のサポート体制の充実
- ・徘徊高齢者探知事業
- ・徘徊高齢者見守り事業
- ・徘徊してしまう認知症の人への対応
- ・権利擁護が必要な高齢者の把握
- ・高齢者の権利擁護の啓発
- ・成年後見制度の活用
- ・成年後見センターの設置
- ・地域におけるコーディネーターの配置



○本庄市社会福祉協議会が実施している取組

- ・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）
- ・成年後見センターの開設
- ・法人成年後見事業

生活支援 高齢者が地域で暮らす体制づくり

- ・高齢者の日常生活を支援するため、家事援助などの生活支援や、相談、見守り、安否確認など、在宅生活を継続するための支援を充実します。
- ・地域全体で高齢者を見守り、支えていけるよう、支え合いの地域づくりを進めます。
- ・成年後見制度における権利擁護の体制を明確にして、周知・運用を図ります。



施策の展開と重点的取組

1 生活支援サービスの体制整備

- ・生活支援コーディネーターの配置と生活支援体制整備協議体の設置
- ・生活支援体制整備事業の推進
- ・民間事業者との連携による支援体制の整備

2 在宅生活の支援

- ・訪問介護（事業者指定）
- ・訪問型サービスA～D
- ・通所介護（事業者指定）
- ・通所型サービスA～C
- ・栄養改善を目的とした配食
- ・住民ボランティアなどが行う見守り
- ・訪問型・通所型サービスの一体的提供
- ・高齢者生活支援短期入所事業（ショートステイ）
- ・緊急通報システム事業
- ・高齢者入浴料助成事業
- ・福祉電話設置
- ・要介護高齢者訪問理美容サービス事業

3 家族介護者への支援

- ・介護者リフレッシュ事業
- ・要介護者紙おむつサービス事業
- ・要介護高齢者介護手当支給
- ・家族介護慰労金支給

4 支え合いの地域づくりの推進

- ・介護予防・日常生活支援総合事業への高齢者の参加
- ・高齢者による高齢者支援
- ・人材の組織化の促進
- ・心配ごと相談事業
- ・敬老意識の啓発
- ・社会教育などによる福祉教育の推進

5 成年後見制度の利用促進に向けた取組

- ・成年後見センターの設置
- ・成年後見制度の普及・啓発
- ・相談体制の整備

○本庄市社会福祉協議会が実施している取組

- ・高齢者世帯等安否確認事業
- ・自治会による見守り活動の支援
- ・ふれあいいいききサロン支援事業
- ・地域会食事業
- ・友愛通信事業
- ・在宅福祉有償家事援助サービス事業
- ・ボランティア活動事業

住まい 安心して暮らせる環境の整備

- ・日常生活の基盤となる住まいについての情報提供や、必要な施設の整備を促進します。
- ・公共交通の充実や、防災・防犯に配慮した安全で安心なまちづくりを推進します。

施策の展開と重点的取組

1 多様な住まい方の支援

- ・高齢者世帯等の優先入居制度
- ・市営住宅の安全化
- ・サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム
- ・ケアハウス

2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ・公共交通の充実
- ・公共交通におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進
- ・道路の整備

3 防犯・防災対策の推進

- ・防災訓練の充実
- ・自主防災体制の支援
- ・交通安全教室の開催
- ・防災体制の整備
- ・防犯対策
- ・交通安全施設の整備

介護 介護保険サービスの充実による安心基盤づくり

- ・介護保険サービス基盤の計画的な整備を進め、サービスの円滑な提供を図ります。
- ・介護人材の育成支援やサービスの質の向上のための取組に力を入れていきます。
- ・災害や感染症の流行に備え、介護事業所等と連携した周知啓発、研修、訓練を実施するとともに、埼玉県、保健所、協力医療機関等と連携した支援体制の構築に取り組みます。

施策の展開と重点的取組

1 介護保険サービス基盤の整備

- ・居宅サービスの充実
- ・施設・居住系サービスの充実
- ・地域密着型サービス事業所の適切な運営

2 サービスの質の向上

- ・ケアプラン（介護支援計画）の確認指導
- ・住宅改修などの点検
- ・介護給付費通知
- ・集団指導
- ・研修の充実
- ・介護支援専門員の支援
- ・委託認定調査の状況チェック
- ・介護と医療情報との突合
- ・実地指導
- ・苦情への対応

3 情報提供・相談体制の充実

- ・地域包括支援センターの情報提供体制の充実
- ・地域の組織や団体への情報提供
- ・多様な情報媒体の活用

4 低所得者対策の推進

- ・介護保険サービスの個人負担減免対策
- ・社会福祉法人などによる利用者負担の軽減対策
- ・利用者負担金助成事業

5 介護人材確保の必要性

- ・市民向け研修の実施
- ・外国人介護人材の受け入れ支援

6 災害・感染症対策の体制整備

- ・福祉避難所（二次避難所）の設置
- ・避難行動要支援者避難支援制度
- ・災害に対する具体的計画、避難訓練、物資の備蓄等の指導
- ・感染症に対する啓発・研修・指導

6 介護保険料

第8期計画期間では、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担割合は介護保険給付費の23%になります。介護保険料は、計画期間中の介護保険サービスの見込額を推計して算定しています。介護保険料の上昇を抑えるため介護給付費準備基金の取り崩しを見込んだ結果、本市における第1号被保険者保険料基準額（月額）は**5,200円**となります。なお、実際の納付額は本人や世帯の課税状況や所得に応じて決まります。

7 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業の実施を通して、地域住民の心身の健康と生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。高齢者を支える身近な総合相談窓口として、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケア体制を拡充していきます。お困りのことがありましたら、最寄りの地域包括支援センターにご相談下さい。



地域包括支援センター名	電話番号	所在地
①本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会	0495-22-7088	本庄市銀座1-1-1
②本庄東地域包括支援センター 安誠園	0495-22-6262	本庄市本庄3-1-21
③本庄南地域包括支援センター シャローム	0495-23-9580	本庄市今井1251-1
④児玉地域包括支援センター	0495-73-1545	本庄市児玉町金屋1302-1

本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画 概要版

発行日 令和3年3月

発行 埼玉県本庄市

URL <https://www.city.honjo.lg.jp/>

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

Tel(0495)25-1111 Fax(0495)23-1963

企画・編集 本庄市 福祉部 地域福祉課・介護保険課

E-mail fukusi@city.honjo.lg.jp(地域福祉課) kaigo@city.honjo.lg.jp(介護保険課)